

焼津市立港小学校 いじめ防止基本方針

【育成会・地域との連携】

- ・開かれた学校づくりを進める。
- ・港学区を語る会（民生委員等）や学校運営協議会等において、情報交換、情報共有をし、連携を図る。
- ・ＣＳを設置し、地域との連携を図る。

【目指す子供像】

学校教育目標「すてきな友だち がんばる自分」、学校重点目標「やってみよう！～なんでも・みんなと・自分から～」に向けて、すべての教育活動の根幹に「心育て」の考えを据え、一人一人の自尊感情を高め、他を思いやる心で生活できる子供を育成する。

【関係機関等】

焼津市こども相談課
焼津市青少年相談センター
焼津市チャレンジ教室
子ども支援課『あゆみ』『きずな』
中央児童相談所
焼津警察署生活安全課
焼津市立総合病院
児童家庭支援センター「はるかぜ」

【校内研修等】

- ・年度当初に港っ子を語る会を実施し、支援を要する児童等について全職員で共通理解を図る。
- ・夏季休業中にＳＣなどを講師として招聘し事例をもとにグループ研修や全体研修を実施する。
- ・いじめ防止に関する資料を配付し、共通理解を図る。打合せで気になる子の情報を共有する。
- ・自らの課題を見つけ、進んで解決に向けて取り組もうとする児童の育成を目指す。

【学校いじめ問題対策委員会】

<構成メンバー>

◎校長 教頭 主幹教諭 担任 生徒指導主任 特別支援教育コーディネーター 養護教諭 該当学年主任

＊必要に応じて、各学年主任 ＳＣ ＳＳＷ 心の教室相談員 支援員 学校運営協議会内メンバー

<具体的な活動>

- ・情報共有や取組方針の企画立案・定期的な打ち合わせ
- ・いじめ発生時の緊急会議の開催・対応協議 ・いじめ防止に向けた便りの発行

【生徒指導体制】

- ・保護者への連絡には、直接対話で事実確認や指導方針を確実に伝え、丁寧に対応する。
- ・いじめ問題の様態によっては育成会との協議や保護者会の開催など、学校と保護者との情報交換、意見交換の機会を設定する。

【教育相談体制】

- ・児童には心の教室相談員との相談時間を知らせ、いつでも「心の教室（ぼかぼか）を解放できるようにする。
- ・年３回の教育相談日の活用。
- ・日常的に自分の相談しやすい人に相談できる体制を整える。

【未然防止の在り方】

- ・主体的に学ぶ態度を引き出す授業改善に取り組み、一人一人が解決に向けて見通しをもち、工夫して取り組み、学ぶ楽しさを実感できる授業を目指す。
- ・重点目標である「やってみよう！～なんでも・みんなと・自分から～」を合言葉として、職員と児童が共有し、時と場、状況等、想像力を働かせて適切に判断し自らの行動を考えていく意識を高める。
- ・人間関係作りプログラムを継続的に推進し、児童の自尊感情を高める。

【早期発見の在り方】

- ・日常の観察を基本としつつ、教育相談や連絡帳の活用、アンケート調査、保護者への家庭連絡等、多様な方法で積極的かつ丁寧に情報を収集する。
- ・アンケート調査は定期的に実施し、実態を把握すると共に、保護者面談の効率的活用と学級、学年経営に生かす。
- ・いじめについての情報は、支援員や相談員との情報交換を密にするなど、一人で判断せず、生徒指導主任を中心に組織的に共有することで正確な事実関係を把握し、記録は必ず残すようにする。
- ・欠席が続いている児童の実態把握と教職員間の情報共有に努める。

【早期対応の在り方】

- ・いじめを認知したら、その日のうちに組織で対応を始め、いじめ対策委員会を招集し、問題解決まで継続的にケース会議を行う。
- ・解決に向け、いじめられた子供への支援、いじめた子供や周囲の子供への指導、保護者への対応等に誠意をもって対応する。
- ・いじめを認知した際、教育委員会に第１報を入れ、連絡・相談を行い、連携を図るとともに、いじめ対策委員会を開催し、協議・検討を行い、具体的に対策を提示する。

【継続支援の在り方】

- ・再犯防止・未然防止に向け、保護者や関係機関と連携しながら、継続支援する。
- ・指導・支援体制についてはアンケート調査を生かし、最も適切な者が最も適切な役割を担うようにチーム（組織）体制を組む。
- ・随時、多方面からの情報を収集し、いじめの全体像を把握しながら、具体的な指導・支援方針を修正し、弾力的に努める。
- ・発生したいじめに対しては、継続的にその後の様子を確認し、早期発見・再犯防止に努める。

令和7年度 焼津市立港小学校 いじめ防止対策年間計画

月	①組織・連携・点検・評価等	②未然防止	③早期発見・対応と継続的支援
4	【P】いじめ対策委員会で学校基本方針を策定 【P】港っ子を語る会（生徒指導研修会）で基本方針を周知	【D】ピア・サポートの周知 【D】人間関係づくりプログラムの実施 【D】ペア活動の充実	【D】連絡帳等からの児童の情報収集 【D】健康観察等による児童観察 【D】個別のケース会議開催 【D】家庭訪問や保護者面談、個別面談 【D】学年部会や心づくり部会による情報共有 【D】ネットパトロールとその対応 【D】気になる児童の周知（タ打ち）
5		【D】計画委員会を中心にした運動会の企画と準備 【D】運動会に向けたピア・サポート活動	
6	【C】いじめアンケートの実施 【A】いじめ対策委員会でいじめアンケート点検	【D】道徳でいじめ教材の活用 【D】全校学活の実施 【D】港学区を語る会での情報共有	【D】楽しい学校にするためのアンケート（いじめアンケート）への対応
7		【D】タ打ちでいじめに関する結果報告・対応確認 【D】夏季休業前の学活での事前指導 【D】保護者者面談実施	【D】夏季休業に向けての個々への対応 【D】保護者面談での確認と対応
8		【D】SCによるいじめ防止研修実施 【D】職員会議で気になる児童の周知	【D】気になる児童への連絡・対応 【D】SCの研修後の情報活用と実践化
9	【C】前期生活アンケート実施 【A】職員会議で点検	【D】職員会議で気になる児童の情報共有 【D】学校評議員会での情報共有	【D】生活アンケートへの対応
10	【C】いじめアンケートの実施 【A】いじめ対策委員会でいじめアンケート点検		【D】楽しい学校にするためのアンケート（いじめアンケート）への対応 【D】気になる児童への対応・連絡
11		【D】タ打ちでいじめに関する結果報告・対応確認	【D】気になる児童への対応・連絡
12	【C】後期生活アンケート実施 【A】職員会議で点検	【D】冬季休業前の学活での事前指導	【D】気になる児童への対応・連絡 【D】生活アンケートへ対応
1	【C】教育課程での反省・評価	【D】教育課程でのいじめに関する反省・来年度への提案 【D】港学区を語る会での情報共有 【D】タ打ちでいじめに関する結果報告・対応確認	【D】気になる児童への対応・確認
2			【D】気になる児童への対応・確認
3	【A】いじめ対策委員会で今年度の振り返りと次年度の活動の計画	【D】次年度に向けての気になる児童の周知	【D】今年度の記録のまとめと確実な引き継ぎ ↓